

フィールド型アクティブラーニングの 実践と課題に関する考察 ーソーシャルビジネスの視点を踏まえた事例分析を通してー

趙 晤 衍

はじめに

近年、教育現場におけるアクティブラーニングの取り組みが普遍化されつつある。敬和学園大学（以下、本学）ではフィールド型アクティブラーニングのプログラムを積極的に取り入れている。本稿では、産官学協同によるまちづくりの実践をソーシャルビジネスの学びを軸にしたアクティブラーニング・プログラムの取り組みと実践を通じた課題と展望を明らかにする。近年、特に大学教育における地域貢献が大きく問われるなか、本学では地域経営プログラム（3年間で座学と実践を含む30単位の履修が必須）というディプロマ課程を2016年度より設け、座学のみではなく学生たちが積極的に地域との関わりをもち、地域課題の発見とその課題解決方法の学びを取り入れている。

筆者の所属している人文学部共生社会学科には二つのコース制を取り入れており、開設当初（2005年）からのソーシャルワーク・コースと2010年からは新たにライフデザイン・コース（2019年度よりコース名をソーシャルビジネス・コースと改称、リニューアルを行った）が加わり、2コース制となった。ソーシャルワーク・コースでは主に社会福祉士養成課程を軸とした社会福祉専門職の育成を目的としている。一方、ライフデザイン・コースを新たに設けた背景には、これまで社会福祉や地域社会を取り巻く環境に大きな変化が生じてきたことがあげられる。ライフデザイン・コースではソーシャルビジネスの視点と考えを軸とした社会的課題の発見とその課題解決の手法について学ぶことが目的である。

本稿では、以上のような背景を見据えたソーシャルビジネスの必然性と考え方を教育現場における新たな学びとして注目されるアクティブラーニング活動にどう結び付け、その活動が地域社会にどう還元されていくのかについて筆者の取り組むアクティブラーニングプログラムの事例を通して明らかにしたい。

まず、本稿においては、そもそものアクティブラーニングとはなにか、アクティブラーニングが求められる背景を考察し、特に課題解決型の学び

を地域社会とつなげたフィールド型アクティブラーニングについて述べていく。また、ソーシャルビジネスの視点を踏まえたアクティブラーニングとはなにかについて考察を深め、その次に筆者が取り組んでいる「粟島地域活性化プロジェクト」の事例を分析し最終的にはフィールド型アクティブラーニングの課題と展望につなげたい。

1. 新たな社会的課題の登場とソーシャルビジネスが求められる背景

戦前、戦後間もないころまでは社会福祉という用語を用いず慈善事業、救済事業、社会事業などといった表現が多く使われた。

特に社会事業という用語を用いた大正中期以降における公的な福祉制度が確立する以前までは、民間団体や民間人による救済事業が中心であった。主に資産家・篤志家による慈善事業や博愛事業が典型であり、そこでは救済事業の企画、資金確保、人事管理など経営のすべてを社会事業家が担当しており、現代でいうと社会起業の原点といえるものであった。当時の社会事業と今日でいう社会起業の基本的な考え方には、社会的課題（平たく言えば、社会の矛盾や不条理、格差、不平等など）に向き合い、一市民としてその解決や緩和に立ち向かう一連の行為であるといえる。戦前の救護法制定においても貧困の課題に対する公的責任は限定的とされ、戦後のGHQによる日本国憲法第25条の国家による生存権保障を明記する以前までの貧困問題は自己責任という考え方が大半であったといえる。したがって、戦後の近代的な社会保障制度が確立されるまでの社会的課題の多くは今日でいう社会起業家たちによって緩和・解決されたことを逆説的に読み取ることができる。

しかし、戦後70年が過ぎた現代社会を取り巻く社会的情勢は大きく変わり、公的責任によって確立されてきた社会保障制度や福祉を取り巻く環境も大きく変わってきている。それは端的に言えば、人々の抱える社会的課題が戦前、戦後間もない時代とは大きく異なり、複雑・多様な課題を複合的に抱える事例が増えてきている。近年、その課題に対処してきた戦後の国家責任による社会保障制度の基本的な考えが現代社会にはそぐわないことが明らかになってきたのである。それはすでに1998年の「社会福祉基礎構造改革の中間まとめ」においても詳細が示されている。

ソーシャルビジネスの考え方や手法が求められる時代的背景についてみると、前述のように戦後の人々の抱える社会問題は公的責任による解決と民間や市場（必要なサービスや商品）からの購入による解決であっ

た。特に企業は損益基準によって経営が成り立つところからすると当然、行政サービスだけでは解決できない新しい社会的ニーズへの対応策をどうするかは課題が浮上する。それは、従来のボランティアや宗教家などによる寄付や篤志家たちの社会事業家の出番だけでは限界がある。また、少子高齢化現象を踏まえると政府による社会保障の整備や市場原理を活用しながら社会的ニーズを解決していくにも限界が生じる。

つまり、従来の社会保障制度の枠組だけでは解決できないような社会的ニーズ（ホームレス、外国人、不登校、引きこもり、認知症、生活困窮、無縁死・孤独死等々）の多くはNPOやNGOなどの市民セクターによって解決策が図られ、大きな成果をあげてきたと言える。

しかし、NPOやNGOなど市民セクターの先駆的・開拓的な実践活動の意義は大きかった反面、これら事業の多くは、国や自治体からの補助金や委託金に依存しやすい構造的課題も同時に持っており、これらの政府や自治体などの補助金や委託金の構造は活動団体の自立性や主体性、柔軟性、先駆性・開拓性の妨げになりやすく、またこのような仕組みでは、先導的・実験的な事業に取り組むことが難しく補助金が切れると事業の継続が厳しくなるという悪循環を生みやすいという構造的欠陥もあった。

ここで新たに浮上してきたのが、社会的企業やソーシャルビジネスの台頭、その必然性である。つまり、民間組織や団体が安定的に継続的な事業運営を行うためには行政だけの依存から脱却した活動資金確保の仕組みなどをどう確立できるかが不可欠の課題である。

近年、社会的企業やソーシャルビジネスの考え方が現代社会において注目されるようになってきた背景にはこのような時代的、社会的な緒事象があるといえる。

2. アクティブラーニングの求められる背景

近年、高等教育における「教育から学習へのパラダイム転換」をキーワードにアクティブラーニングが注目を集めるようになった。これまでの授業が教師から学生への一方的な講義形式の受動的であったとすれば、今後の大学教育において求められるのは、教師によって学生たちへの一方的な教育ではなく、学生たちが能動的に学習を行うことによる学びの転換である。つまり、教師はその学びの転換に必要な事象をデザインすること、学生は主体的かつ能動的な学びを行うというそれぞれ新たな役割分担による教師と学生のパートナーシップに基づく実践教育が求められると言える。

そもそもアクティブラーニング発祥の地であるアメリカにおいて、アク

ティブラーニングが求められた理由は「教えから学ぶへ (from teaching to learning)」と呼んだ教授学習パラダイムの転換に求められており、アクティブラーニングは、「学ぶ」のパラダイム転換に基づく学習法である¹⁾。では、なぜアメリカにおいてアクティブラーニングが求められるようになってきたのか、ここでは歴史的な背景は省略し、もっと直接的な要因としての高等教育の大衆化、それによる学生の多様化、異なる動機、希薄な目的意識、結果としての教育の困難化を上げることができる²⁾。アメリカの高等教育は第二次世界大戦から、とくに1960年代から1970年代初頭にかけてその規模を飛躍的に拡大させ、大量の学生を受け入れるようになった。この学生数の増加は、それ以前であれば高等教育に進学してこなかった、新しいタイプの若者が進学してくるようになることを意味し、「学生の多様化」と呼ばれる状況が生じた。このような現象は、アメリカの高等教育はもはやエリートのための教育機関ではなく大衆のための教育機関となったと指摘されている³⁾。

一方、日本におけるアクティブラーニングが求められる背景について簡単にまとめると、急激な社会の発展によって「社会が求める能力」への期待も多様化している。また、アメリカと同じような大学教育の大衆化現象が日本でも起きている。学びの中で自分とは異なる解釈や理解との出会い、それらを受け止め、また自らの解釈や理解を相手にも理解させようと働きかける相互的な関わりによってより深く学べるという「学びの社会科学＝ソーシャルな学びへの要請」が求められている。

その他にも、テストが終われば忘れてしまうような知識と異なる、一生剥がれ落ちない知識と理解を得るための「深い学び」が求められること。また、平均的な学修定着率においても講義よりは読書、視聴覚、デモンストラーション、グループ討議、自ら体験する、他の人に教える、の順で学習効果が高く現れるというエビデンスからアクティブラーニングの必要性が求められるその背景を整理することができる⁴⁾。

3. アクティブラーニングの定義を巡る諸説

まず、アクティブラーニング本来の意味は何かについて国内外の動向を踏まえながら簡単に整理したい。

松下佳代は、アクティブラーニングについて整理した先駆的著作で今でもよく引用される論文の一つとして、ボンウェルとアイソンの“Active Learning Creating Excitement in the Classroom (「アクティブラーニング - 教室に躍動を生み出す -」)” (Bonwell&Eison.1991) による一般的

な特徴について次のように紹介している⁵⁾。

- (a) 学生は、授業を聴く以上の関わりをしていること
- (b) 情報の伝達より学生のスキルの育成に重きが置かれていること
- (c) 学生は高次の思考（分析、総合、評価）に関わっていること
- (d) 学生は活動（例：読む、議論する、書く）に関与していること
- (e) 学生が自分自身の態度や価値観を探求することに重きが置かれていること

その上で、アクティブラーニングを「学生にある物事を行わせ、行っている物事について考えさせることを通じて学ぶこと」と定義している。つまり、行為すること、行為についてリフレクションすることを通して学ぶことがアクティブラーニングだと位置づけている。では、日本におけるアクティブラーニングはどのようなきっかけをもって始められ今日のように高等教育において話題になっているのか。

日本の高等教育におけるアクティブラーニングは、2012年8月に出された中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ－」（いわゆる「質的転換答申」）や、それを受けて開始された「大学教育再生加速プログラム」(AP) によって、いわば“公定の教育方法”になり、普及に拍車がかかったと言われている。質的転換答申では、アクティブラーニングを、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称とする。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブラーニングの方法である」と位置づけている⁶⁾。

さらに、同中教審への諮問である「アクティブラーニングについて」（2014年11月20日）において、「『何を教えるか』という知識の質や量の改善はもちろんのこと、『どのように学ぶか』という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります」と指摘している。ここで注目すべきは、単なる「能動的な学習」を超えて、「課題発見・解決」などのPBLや協働的学習（協同学習）等の意味を「アクティブラーニング」に持たせていることである⁷⁾。

一方、溝上慎一によるアクティブラーニングの定義は、「一方的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスへの外化を伴う」と位置づけている⁸⁾。

その他にもアクティブラーニングに関する研究や実践が盛んに行われており、特に高等教育においては1990年代半ばを境に活発化してきている。しかし、その定義については必ずしも一致しているとは限らない。

アクティブラーニングへの注目を単なる高等教育の大衆化、学生の多様化と密接な関連があるという理由だけでなく、もっと積極的な意義をつけて学習パラダイム・アクティブラーニングを推進しようとする動きが生じていると松下は指摘している⁹⁾。

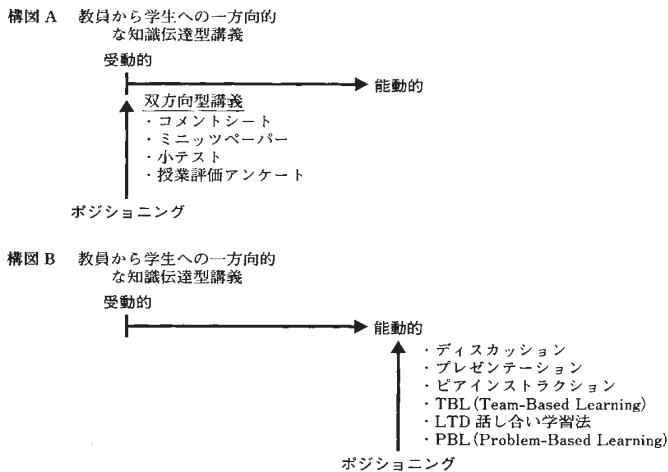


図1 ポジショニングで説明するアクティブラーニングの移行¹⁰⁾

図1の構図Aは伝統的な、教員から学生への一方的な知識伝達型講義における受動的学習にポジショニングして、そこから能動的学習を考えるものであると指摘している。構図Aはあくまで受動的学習を乗り越えることに注力しているので、その教授法は、一方的な知識伝達型講義をわずかに乗り越える程度のものが目指されると指摘している。一方の構図Bでは、もはや受動的学習を乗り越えることは当たり前になっており、「能動

的（アクティブ）」学習のポイントが積極的に特定されると指摘している。質的転換答申の、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることは、この構図Bに従ってのものであると指摘している。まさに、学生の学びと成長を、体系的・人間的成長にまで及ぶ目標が示されており、構図Aから構図Bへの移動をアクティブラーニングであると松下は説いている¹¹⁾。

筆者が取り組んでいるアクティブラーニングも構図Aから構図Bへの移行を試みることであり、それは、フィールド型アクティブラーニングの実践にも相通じることであると考えられる。

4. フィールド型アクティブラーニングの考え方

筆者が考えるフィールド型アクティブラーニングとは、座学として得た知識と技術を踏まえつつ、地域の様々な課題を発見しその課題解決に向けて多角的・主体的に取り組む、再び理論と結び付けていく学びの手法である。この活動は教育的側面での新しい取組だけでなく、その活動を通じた学びが当該の地域社会には様々な形として還元されていくことに大きな意義を持つことに注目すべきである。

本学は、キリスト教主義精神に基づくリベラル・アーツ教育を核とした人格教育を行い、教養の豊かな人間を育成すること、国際的な視野で考え、地域社会で他者のために働く、良心的な人間を育成すること、人権・平和・共生を促進する教育研究の拠点となるように努めることをミッションとして位置づけている。また、隣人に仕えるための地域社会への貢献や少子高齢化と地域格差の進む時代に、持続可能な社会の担い手を育成することをビジョンとして掲げている。

本学ではこれまで専門演習やフィールド・ワーク、ボランティア活動、インターンシップ、大学敷地に開設された社会福祉法人シャーロームと本学の協同事業である富塚のぞみの里への係わり等においてすでにアクティブラーニングの考え方や実践が形作られて来た。その試みの発展として、地域学の開設（2013年）、さらに1年次全員を対象とした必修科目としての「地域学入門」が新たに設けられ（2015年）、大学内における学びに留まらず、地域からの学びを視野に入れた取り組みを行って来た。

以上のような動きは、2016年度から「地域学」を核に各種のアクティブラーニングを統合化し、大学のこれまでの関連した講義科目群とリンクさせてコミュニケーション・協調性・問題解決能力などを培ってキャリア形成力を養い、「持続可能な地域社会の担い手を育成する」ことを目的とし

た学科横断的な「地域経営プログラム」として確立した。

具体的な取り組みとしては、導入科目として1年次全員が履修する「地域学入門」がすでに開設され、2年次には現在様々な形として地域社会において行われているアクティブラーニング活動（粟島地域活性化プロジェクト、まちカフェ・りんくで毎月1回行われているよりそうカフェushman（認知症カフェ）、国際インストラクター事業、Keiwa Lunch、菊水酒造による酒育セミナーなど）も積極的に行い、それと関連した地域学科目を「8単位以上」履修を前提とした「アクティブラーニング演習1、2」を選択必修として位置づけている。さらに3年次には、以上を踏まえた4単位分の「アクティブラーニング実習」を基本としつつ、組み合わせ方によっては3か月のインターンシップも可能になっている。4年次には、「問題解決学習」(Problem Based Learning) を目指した「地域学研究」(アクティブラーニング成果のまとめ) を履修することになっている。

これらの科目を含めた履修科目の規定である30単位をクリアすることによって「地域経営ディプロマ」の終了証が与えられることになっている。

このような「フィールド型アクティブラーニング」の実践活動を支えるための具体的な環境醸成もすでに進められてきており、このプログラムへのアクセスも容易になってきた。例えば、新発田市と大学が協働で進めている「まちづくり」の拠点としての象徴である新発田駅前複合施設における大学寮の開設（2016年度）とその取り組みの活動、地域連携センター（旧、新発田学研究センター（2006年開設）による阿賀北ロマン賞などの活動、まちカフェ・りんく（2010年開設）、2016年度より整備が進められ、2019年6月に完成された粟島浦村におけるアクティブラーニング活動拠点施設など）を中心とした地域課題の発見と課題解決を目指した社会起業の実践プログラムがすでに新発田市の中心市街地、郊外過疎地域や粟島浦村などにおいて展開されて来た。

このようにキリスト教主義の考え方を基本に据えた本学独自のリベラル・アーツ教育とフィールド型アクティブラーニングの結合は「実践するリベラル・アーツ」という新しいコンセプトとして、ひとり一人の学生たちと地域社会にも可視化され、新発田市や粟島浦村、近隣地域にまたがる産官学のまちづくり実践として継承・展開されることが期待されている。

学びの質が大きく問われる高等教育の近年の動向と現代社会に求められる新たな人材像を踏まえつつ、本学におけるアクティブラーニングは普段の大学内の様々な教育現場においても必要不可欠であることは勿論であるが、その学びの更なる発展のためには多くの学生たちが地域に入り、地域

との関わりを持ち、地域から学び、地域によって成長し、地域とともに築き上げる共生社会の実現に向けて自らの主体的な取り組みが大いに求められている。

5. ソーシャルビジネスとアクティブラーニングの結合

本稿ではソーシャルビジネスの定義について論じることを目的としなが、2008年経済産業省によるソーシャルビジネス研究会報告書においてはソーシャルビジネスを次のように定義している。ソーシャルビジネスは、社会的課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組むものであり、そのためには新しいビジネス手法を考案し、適用していくことが必要であるとしている。さらに同研究会では、①社会性、②事業性、③革新性を満たす主体を、ソーシャルビジネスとして捉えており、組織形態としては、株式会社、NPO法人、中間法人など様々なスタイルが想定されるとまとめている。本稿においてもソーシャルビジネスの考え方についてはこの定義を援用しながら考察する。

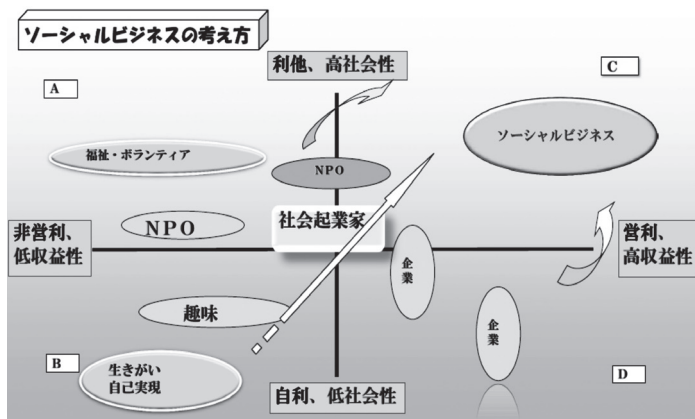


図1 ソーシャルビジネスの位置づけと方向性（経済産業省ソーシャルビジネス研究会報告書をもとに筆者加筆）

図1は経済産業省によるソーシャルビジネス研究会報告書に示されたソーシャルビジネス担い手の図などを参考に筆者が作成したものである。本学の共生社会学科には社会福祉士養成課程があり、この図から見るとAの領域に該当すると言える。図1 A領域の特徴は、社会性と非営利を目的

に据えた諸活動を指しており、従来の福祉の多くはこの領域に該当すると言える。また、Aの領域にはNPOも記されてあるが、これは事業経営の視点や方式によって慈善型NPOと事業型NPOがあることを念頭に位置づけたものである。一方、図1Dの領域には一般企業、つまり株式会社を位置づけたものであり、基本的な事業運営の視点は収益性を重視し、社会性は低くなっていることを指している。ただ、株式会社でありながら社会性も重視しており、Cの領域にまたがる事業体も存在していることを忘れてはいけない。図1のBの領域はこれまでは、ソーシャルビジネスなどを取り上げる際にあまり触れられる機会はなかったが、今後のソーシャルビジネスの展開を考える上では活動に携わる人々の生きがいや自己実現を踏まえた取り組み方が重要であることを示したものである。

図1のCの領域は本稿が目指しているソーシャルビジネスの視点と方向性を示したものであり、本学で目指すソーシャルビジネスとアクティブラーニング・プログラムを結合した学び方を示している。

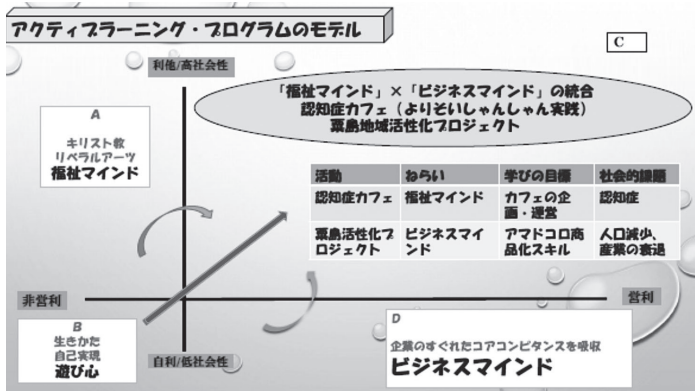


図2 ソーシャルビジネス型アクティブラーニング・プログラムのモデル（筆者作成）

図2は、ソーシャルビジネスの視点をアクティブラーニング・プログラムに取り組みさせた学び方を可視化したものである。つまり、図2のAとDの領域の視点とスキルを踏まえたアクティブラーニング・プログラムをCの領域に結合させたものであり、フィールド型アクティブラーニングはこの領域に軸を置いて実践活動を進めてきた。

共生社会学科では学科開設時から図2Aのように社会福祉専門職を養成

するためのカリキュラムを備えており、その考えを本稿では「福祉マインド」として位置づけている。

また、図2Dは一般論としての株式会社のコアコンピタンスともいえる企業の優れた経営スキルを「ビジネスマインド」として位置づけたものである。

筆者が担当している地域経営プログラムは、福祉マインドとビジネスマインドを統合した形で図2のCの領域を軸にアクティブラーニング・プログラムを位置づけたのである。具体的には「粟島浦村地域活性化プロジェクト」と「よりそいカフェしゃんしゃん（認知症カフェ）」を軸に実践活動を展開している。

認知症カフェについては、2016年度より毎月1回土曜日に開催しており、認知症という社会的課題を地域で支え合う体制づくりを目指して学生たちは毎回認知症カフェのプログラムを企画し運営に携わっている。ここでは特に福祉マインドの学びと組織の企画・運営のスキルを身につけることを大きな目的として据えている。一方、粟島プロジェクトは、離島特有の人口減少や産業の衰退といった社会的課題を見据えたビジネスマインドの学びを粟島特産物の開発・ブランド化として位置づけ、粟島に昔から自生している山菜の一種である「アマドコロ」の商品化¹²⁾に着目し、最終的には粟島の雇用創出やまちづくりにつなげることを大きな目的として据えている。

6. 粟島浦村とフィールド型アクティブラーニング

粟島浦村は、新潟県村上市の北西35kmに位置する周囲23.1kmの一島一村の自治体であり、167世帯で人口は343人、高齢化率は45.5%の無医村、高校のない少子高齢化、地域産業衰退の典型的な離島である（2019年10月現在）。

粟島浦村の人口は1981年の612人から現在は343人に減り、少子高齢化現象に伴う人口減少は歯止めがかからず粟島の主力産業である観光や漁業その他にも大きな打撃を与えている。観光においては、民宿や旅館業の高齢化が進み、担い手の不足による廃業もつづき、現在の宿泊業は30軒にまで減っている。さらに、粟島では昔から漁業が盛んで釣り客や定置網など漁業従事者も高齢化が進み担い手不足による水産業の規模も年々縮小されている。

一方、少子化による教育への影響も深刻化され、2013年からはしおかぜ留学¹³⁾という全国から小中学生の教育移住プログラムを展開し一定の成果

をあげているが根本的な人口対策には課題が残る。

粟島浦村と敬和学園大学は2014年度から包括的な連携を結び、教育、福祉、文化、産業、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する事を目的として連携を深めてきている。本学と粟島浦村との間では、①教育、文化、福祉、スポーツの振興、発展の為の連携、②産業振興の為の連携、③人材育成の為の連携、④まちづくりの為の連携、⑤その他、両者が協議して必要と認める連携と定めている。協定の期限は3年としているが、以降は双方から協定廃棄の申し出がなければ継続的に更新できる仕組みとなっている。

筆者は2007年頃から2015年の間、ゼミ合宿の一環として毎年9月開催の粟島浦村敬老会に合わせてゼミボランティアも兼ねてほぼ毎年訪問してきた。この訪問の主な活動は、粟島浦村社会福祉協議会との連携のもと粟島浦村敬老会前日の会場準備や当日の敬老会参加者の会場への誘導や開催後のお弁当配布、後片付けなどを行った。

また、敬老会開催のプログラムには毎年敬和学園大学生によるステージ発表会が設けられ、ゼミ生による踊りや歌などを披露してきた。当日、敬老会の活動が終わってからは、現地の役場や関係者による反省会が町役場の公民館であり、参加学生の自己紹介や活動への感想などを交えた交流会が行われた。多くの学生たちはこの交流会を通して粟島浦村への様々な情報をキャッチし、粟島地域への理解を多角的に深めるきっかけになった。このような貴重な経験は後日のゼミ時間においても振り返りを行い、毎年のお粟島訪問を単なるボランティアの体験に留まらず、少子高齢化における粟島の地域課題の発見とその課題解決に向けた取り組みについて学ぶことを重要視してきた。このような日頃の活動は、2014年の本学と粟島浦村間の包括連携協定に継承され地域経営プログラムなどの組織的な取り組みに収斂されてきたと言える。

7. 粟島浦村地域活性化プロジェクトの概要

粟島浦村地域活性化プロジェクト（以下、粟島プロジェクト）の目的は、粟島浦村における少子高齢化及び地域産業衰退の課題に取り組む産官学協働によるまちづくり活動の取り組みである。この活動は、前述のように2014年の敬和学園大学と粟島浦村の包括連携協定の提携を機に2016年度より始められた。

この活動の主体は、本学の地域経営プログラムを履修している2年次から4年次までの学生たちであり、共生社会学科のみではなく、国際文化学

科や英語文化コミュニケーション学科に所属している学生たちもこの活動に参加している。活動に関わっている学生の数は年によって異なるが、1学年平均10～15人前後である。2016年度を起点に粟島プロジェクトに関わった学生は卒業生を含め約50人を超えている。

このプログラムの履修は2年次から始まり、4年次までの3か年のアクティブラーニング・プログラムとして成り立っている。具体的には、2、3年次におけるソーシャルビジネスやまちづくりなどの座学を深めつつ、粟島への基本情報の周知や粟島の地域課題などについて事前学習し、それらを見据えた粟島訪問のプログラム企画への参加と平均2泊3日の粟島訪問の実践との組み合わせになっている。

また、プログラム実施3年目にあたる4年次生には「地域学研究」というこれまで2年間の粟島プロジェクトの活動を分析、考察を行う総括まとめに集約され、選択必修化されている。これらの全過程を含めた地域経営プログラムの履修条件である合計30単位を履修した学生には卒業時に「地域経営ディプロマ」が授与される。なお、このプログラムは本学独自のディプロマ制度である。

このプログラム履修学生は2016年度より年3回から4回程度（学生によっては年8回訪問の実績もある）の粟島を訪問する機会を設けている。1回の訪問人数は平均で10名から15名前後となっており、粟島浦村からの受け入れ窓口としては総合政策課域学担当職員が中心である。また、粟島産物を加工販売している「ばっけ屋」という粟島直売所の担当者（粟島浦村観光センター所属、一般社団法人）が加わり、粟島での産官協力の体制が組まれている。学生たちの粟島での宿泊に関しては、本学との包括協定により粟島浦村地域交流センターなどに無料（減免措置）宿泊になっている。一方、大学側からの学生支援策としては、アクティブラーニング活動支援の予算が組まれており（年間1団体上限30万円、活動計画書の審査あり）、粟島への交通手段（大学から岩船港へのアクセス、岩船港から粟島へのフェリー代など）と活動に必要な教材関係などに支出することができる。このように活動へのカリキュラムのみではなく、活動には欠かせない予算や支援体制を産官学協働によって整備しており、学生たちは粟島プロジェクトへの継続的な取り組みが可能になっている。

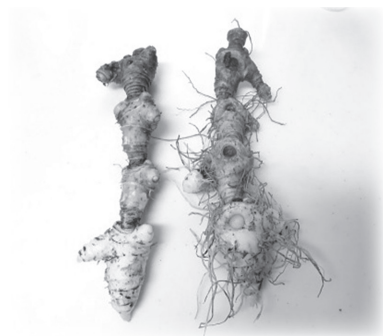
粟島浦村では、農、海産物、山の幸への6次産業化の取り組みも試みており、その事業に学生たちの積極的な参加が求められてきた。特に、このプログラムの軸となる活動は、粟島の自然に植生している山菜の一種である「アマドコロ」の粟島特産物としての開発である。ただ、実際の粟島で

の活動はこれ以外にも多岐に亘っており、2016年度からの活動内容をみると、前述の「しおかぜ留学」の子どもたちとの交流事業、「高齢者介護予防」活動へのボランティア活動、「JRA普及活動（粟島牧場としおかぜ留学の子どもたちとの交流）」へのサポート、「食品加工センター」の整備など粟島の地域課題への活動を通した学びにも積極的に参加してきた。

2016年度より2019年10月までの主な活動は「粟島フェアの開催」、「アマドコロ特産品開発」、「粟島プロジェクト事例発表」などに大別できる。

アマドコロとは、古代から中国や韓国ではアマドコロの根茎を健康茶として広く利用しており、現在も韓国では多くの人々から愛用され、広く飲まれている健康茶の一種である。

アマドコロは中国や韓国では漢方薬として広く知られており、本草綱目という薬草文献によれば、シミ、ソバカス、乾燥肌、疲労感の改善、糖尿病、ダイエット等、昔から肌の美容や疲労回復などによいという。日本では主に春先の新芽を山菜として食べるが、お茶はその根茎を乾燥させて加工したものであり、香ばしくほのかな甘みがあるのが特徴である。アマドコロは漢方薬でありながら漢方独特の風味がほとんど感じられない飲みやすさが一般の人々に受け入れられやすいようである。



アマドコロは別名、甘野老と呼ばれている。科名は、キジカクシ科／ラテン語の科名はLiliaceaeである。学名は、*Polygonatum odoratum*、中国名では、玉竹と呼ばれており、生薬名は、萎ずい（いずい）、玉竹（ぎょくちく）といわれる。アマドコロの主な成分は、コンバラマリン、コンバラリン、ケンペロールグリコシド、

アゼチジン-カルボン酸などがある。アマドコロの効能や効果は、滋養、強壮、消炎、鎮咳、血圧降下、強心作用、美容効果などとされている。

「粟島フェア」に関しては、2010年より2018年まで筆者が関わってきた新発田市駅前商店街空き店舗に開業した学生主体のまちづくり拠点「まちカフェ・りんく」における粟島フェアの実践である。この活動の趣旨は、

粟島の広報や粟島プロジェクト活動成果の中間発表も兼ねた新発田市民への粟島浦村への興味関心を持ってもらうイベントとしての役割である。

粟島フェアは2017年と2018年にかけて合計4回開催されており、学生たちは年に数回粟島を訪れ、粟島の海産物を加工している粟島住民から粟島の郷土料理の作り方を伝授してもらい、新発田市のまちカフェにおいて学生たちのみで「粟島フェア」を開催、粟島のランチと粟島の海産物の販売を行ってきた。この活動では、学生たちが粟島の訪問を通して開発を試みてきたアマドコロの活用を工夫したアマドコロの試作品として開発を試みたアマドコロのお茶を一般市民に試飲してもらう報告の場でもあった。

特に、この粟島フェアにおける粟島物販や粟島ランチの売り上げ3割（学生たちが受け取る販売の手数料）の全額を新発田市の生活困窮者や子ども食堂の支援活動を行っている「フードバンクしばた」に寄付してきた意義は大きい。また、この活動はマスメディアにも取り上げられる機会が数回あり、粟島浦村への新潟県民への広報につながったといえる。

「アマドコロ特産品開発」に関しては、粟島浦村の山地に自生している山菜「アマドコロ」の商品化に向け、アマドコロの採取や加工を試みた。これまで商品として開発を試みたのは、①アマドコロお茶、②アマドコロ炊き込みご飯、③アマドコロのアイスクリーム、④粟島浦村特産である「一人娘大豆」とアマドコロのブレンドコーヒー、⑤アマドコロの漬物などがあった。特に上記の①③④に関しては数回にわたって、一般市民やフード専門家及びまちづくり関係者などにおいて試食・試飲会を開催して大きな反響を得ている¹⁴⁾。

このようにアマドコロに関する商品開発に向けた取り組みの活動がマスメディアを通して社会にも少しずつ認知されるとともに粟島浦村からもこのような実績が評価されたことによって商品開発への協力はさらに深まってきたと言える。

「粟島プロジェクト事例発表」に関しては、本学のカリキュラムとして位置づけられた地域経営プログラムにアクティブラーニング活動を通じた粟島プロジェクトであることによって学生たちの活動を振り返る機会が多く与えられた。まず、大学内における活動報告として年1回のアクティブラーニング活動発表会が設けられ、1年間の活動報告を学生主体で行ってきた。また、新潟日報主催の大学生まちづくり事例応募に粟島プロジェクトが採択（2017年）され粟島プロジェクトの取り組みについての発表や新聞掲載などの機会が得られた。その他の地域でのイベントや学内オープンキャンパスなどでの事例発表は学生たちの学びを深め

るきっかけとなった。

2019年10月には敬和学園大学の学園祭（2日間）において、趙ゼミアクティブラーニング活動発表会を行った。

この文化祭では、活動報告とともにこれまで商品開発を積み上げてきた成果物としてアマドコロアイスやアマドコロおにぎりを中心に粟島の特産物として試験販売も行い、特に学園祭においてはじめて販売したアマドコロのアイスは、粟島浦村と敬和学園大学の共同開発を軸に敬和学園大学独自のブランド（デザイン）として企画販売することができ、当日参加された多くの方々からは今後の販売を楽しみにしているとの意見が多数寄せられた。学園祭以降、このアマドコロアイスは学内の売店や新潟市内の店でも今後継続的に販売されるようになった¹⁵⁾。



このようにアマドコロアイスの商品開発と販売まで進んできたことは粟島プロジェクトの大きな前進である。

8. 粟島プロジェクトへの考察と展望

粟島プロジェクト開始3年という時間軸でアマドコロの商品化に辿り着いたことは大きな成果であった。

粟島プロジェクトの理論的枠組みには「社会的企業やソーシャルビジネス」による社会的課題をビジネスの手法で解決を図ることを据えてきた。これらの考えには、福祉マインドとビジネスマインドを軸に、本学のミッションであるキリスト教主義、リベラルアーツの視点を座学として据えた。粟島の地域課題というべき少子高齢化と地域産業の衰退による人口減少の課題を学生たちは実践的に学びつつ、併せてビジネス手法としてのアマドコロのブランディングへの関わりという両軸の学びを意識的に行った。

活動の展開としては、アクティブラーニング・プログラム（演習・実習など）において活動の基本コンセプトを確認し（初回の演習時間）、実際の活動は土日や祭日、長期休みなどの形式を取ってきた。

アマドコロアイスの商品化には、アマドコロそのものの商品化と商品化に向けたパッケージデザインがある。つまり、アマドコロそのものの商品化ができたとしてもマーケティングを考えると商品のパッケージデザインは最も重要なプロセスである。実際に、このパッケージデザインに関して

は、敬和学園高等学校の美術担当教員との連携を深めデザインに関する基礎知識とコンセプトづくりについて学習を重ね、最終的には、新潟市内のデザイン会社とのコラボで仕上げる事が出来た。

一方、このプログラムを始めた2016年度から2019年10月まで粟島を訪問し活動に関わった学生たちの延べ人数はおおよそ150人を超えている。また、商品化に関係してきた関係者を合わせると延べ人数はさらに増える。このように、商品化の取り組みそのもののプロセスがもたらした粟島へのインバウンド効果が現れたことは予想を超える成果である。

しかし、アマドコロ商品化そのものが最終目標ではなくソーシャルビジネス視点からの地域活性化につなげていくことが肝心であり、その次の段階に向けた粟島プロジェクトをどう展開していくかが重要な課題である。

それらの展開に関してはすでに粟島浦村と協議しながら進めており、例えば、現在のアマドコロの材料は粟島の天然ものが使用されており、いずれは枯渇してしまう恐れがある。また、粟島における新たな雇用を創出していくことを考えると天然ものの材料だけではなく、安定的、持続的な生産体制を確立するためには人工栽培も兼ねた地域ぐるみの取り組みが戦略的に求められる。つまり、粟島におけるアマドコロの生産と加工と販売までの6次産業化の仕組みを確立していくことによって人口減少に伴う粟島の地域課題を改善していくことに帰結していくのである。

アマドコロの人工栽培においては粟島における耕作放棄地の活用があげられる。また、全国的にみても特に過疎地域を中心に広がる耕作放棄地の問題は深刻な社会問題化しつつある。粟島でのアマドコロの取り組みは粟島だけの事例で終わるのではなく他の地域への普遍化への可能性を示している。

おわりに

本稿においては、教育現場においてアクティブラーニングの定義や考え方、必要とされる背景について考察してきた。特に教育現場と地域社会との接点がかつて以上に求められており、今後の展開においても特にフィールド型アクティブラーニングへの取り組みは大いに期待されよう。

今後の展開には、粟島浦村と敬和学園大学、粟島浦村観光協会、新潟市のデザイン会社、敬和学園高等学校などによる産官学協働によって開発された粟島オリジナルのアマドコロアイスの完成に留まらず、次なる段階に向けたアマドコロ原料の生産と加工体制の構築、販売に向けてマーケティングを含めた流通システムまでの仕組みをどう確立していくかが課題であ

る。これら一連のプロセスから生まれる活動に新たな雇用が創出され、その仕事を通して社会的マイノリティーの多様な働き方が保障され自立につながる仕組みが必要である。ソーシャルビジネスの本分はそこにあるといえる。

粟島プロジェクトを通じたアマドコロアイスの商品化はスタートに過ぎず、将来的には、この取り組みが粟島浦村だけでの完結ではなく、新発田市を含む新潟県内への普遍化が期待できる。例えば、過疎地域における耕作放棄地という社会的課題をアマドコロの栽培につなげていくことも考えられる。この人工栽培事業に生活困窮者や障がい者の就労支援と連携させた農福連携の新たなモデル開発の事業として普遍化していくことも考えられる。

註

- 1) 溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』p25、東信堂。
- 2) 前掲書p28。
- 3) 前掲書p28。
- 4) 友野伸一郎他、「アクティブラーニング実践プロジェクト」『現場ですぐ使える。アクティブラーニング実践』産業能率大学出版部、pp11-14を筆者が抜粋し整理。
- 5) 松下佳代「ディープ・アクティブラーニングへの誘い」『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房、pp1-2。
- 6) 中央教育審議会2012、p.37。
- 7) 友野伸一郎他、「アクティブラーニング実践プロジェクト」『現場ですぐ使える。アクティブラーニング実践』産業能率大学出版部、p26。
- 8) 溝上慎一、「アクティブラーニングとは」『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、p7。
- 9) 松下、前掲書p35。
- 10) 松下、前掲書p36。
- 11) 松下、前掲書p37。
- 12) 中国や韓国では昔からアマドコロを加工したお茶が飲まれたり、漢方薬として用いていることは一般的に知られている。筆者は、粟島浦村とのゼミ合宿など普段からの関係のなかで粟島地域住民はアマドコロを根茎ではなく、新芽を春先に山菜として食用していることが分かり、そこからアマドコロの植生調査などを始めながら商品化の取り組みを進めてきた。
- 13) この制度は、粟島浦小中学校に入学または転校を希望する児童・生徒を「しおかぜ留学」という形で受け入れ、島民との交流、粟島馬との交流などを中心とした豊かで個人的な教育体験をもとに、島の子どもたちと「しおかぜ留学」の子どもたちと共に社会を生み出し、社会に貢献する人となることを目的としている。
- 14) 特にアマドコロのお茶に関する試作は、2016年から2017年までの間、新発田市の一般市民や福祉関係者などにおいて約10回、東京の離島キッチンというレストランで1

回、大学内において約4回、新潟日報主催地ラボニイガタ関連行事で約3回、粟島浦村現地において5回程度行ってきており、試飲者からは簡単なアンケートやヒアリングを行いそれらをデータ化して最終的には粟島浦村への報告会を行った。

¹⁵⁾ アマドコロアイスの商品化された正式名称は「あまどころミルクアイス」である。

参考文献

溝上慎一『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂、2014年。

河合塾編者『「学び」の質を保证するアクティブラーニング』東信堂、2014年。

中井俊樹編著『アクティブラーニング』玉川大学出版部、2015年。

小林昭文他『現場ですぐに使える アクティブラーニング実践』産業能率大学出版部、2015年。

松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編著『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房、2015年。

「特集アクティブラーニング」『Between』2015年、4-5月号。

キムオコン『本草綱目』幸福を作るセサン出版、2015年（韓国語）。

イフンウォン『漢方で解く物語の本草綱目』ユハン文化出版、2015年（韓国語）。

チョウジュンクン『山野草東医宝鑑』アカデミック出版、1997年（韓国語）。

キムゼ Chol・カクジュンス・パク Chol ジョン共著『薬用植物栽培マニュアル』プルンオントク出版、2016年（韓国語）。

向川原盛吉『アマドコロ不老長寿の山野草』万葉倶楽部株式会社、2016年。

「ソーシャルビジネス研究会報告書」経済産業省、2008年。

OECD編著『社会的企業の主流化 新しい公共の担い手として』連合総合生活開発研究所訳、明石書店、2010年。